

かさまつ



わがまちを防災から守る使命を胸に消防団員として活躍される新入団員の皆さん。(関連記事 5 ページ)
=笠松町コミュニティ消防センターで

	ページ
笠松町議会・新議長ごあいさつ	2~4
町消防団入団式	5
目次 かさまつまちづくりガイド	6~7
笠松春まつり	8
情報BOX	10~16

2009 May

5

No.984

KASAMATSU

第1回 笠松町議会定例会議決結果

(3月3日開会 19日閉会)

第3号議案 専決処分の承認について

平成20年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)
補正額 454,000円
補正後歳入歳出予算額 5,983,868,000円
後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額補正。
平成20年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)

補正額 454,000円
補正後歳入歳出予算額 190,735,000円

後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、保険料納付方法が「年金天引き」と「口座振替」の選択制になったことおよび保険料軽減措置の拡大により、該当者へのダイレクトメールやシステムの改修経費が必要となったための増額補正。

平成20年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)
補正額 2,277,000円
補正後歳入歳出予算額 5,986,145,000円
電気料金の値上げによる、街路灯に係る光熱水費の増額補正。

第4号議案 副町長の選任同意について

任期満了となる間宮聡氏を引き続き選任

第5号議案 笠松町レジ袋有料化還元基金条例について

平成21年1月15日から実施している笠松町レジ袋削減(有料化)の取り組みに関する協定締結事業者から、レジ袋販売収益金の一部を寄附金として受け入れ、地球温暖化防止などの環境保全に関する活動への財源として基金に積み立てるための条例制定。

第6号議案 笠松町介護従事者処遇改善臨時特別基金条例について

介護従事者の処遇改善を図る目的で行われる、平成21年度の介護報酬の増額改定の趣旨などにかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付を受ける特例交付金を基金に積み立てるため条例制定。

第7号議案 笠松町中学校整備対策審議会条例の一部を改正する条例について

町生誕120年を契機に「笠松中学校新屋内運動場」について調査・審議を行う審議会であり、その審議会の担当部署を変更するための規定整備。

第8号議案 笠松町公民館条例の一部を改正する

条例について

松枝公民館 1階 集会室を「集会室1の1」「集会室1の2」として、少人数の利用にも適した部屋に区分するため、料金などの規定整備。

第9号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

介護納付金の賦課限度額を中間所得層の負担軽減を図るため、「9万円」から「10万円」に引き上げるもの。

第10号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

第4期介護保険事業計画期間(平成21年度から23年度まで)の保険料についての規定整備。

第11号議案 笠松町自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例について

平成21年4月1日から西笠松駅に有料の自転車駐車場を設置するための規定整備。

第12号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 △141,254,000円
補正後歳入歳出予算額 5,865,638,000円

かさまつ応援寄附金・社会福祉費寄附金などを基金に積み立てることに伴う積立金の増額、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計への繰出金の減額、平成20年4月からの保険制度改正により3歳から就学前の自己負担額が3割から2割になったことに伴う乳幼児医療費扶助費の減額、笠松駅バリアフリー施設改善事業で駅ホームの工法変更および設計が見直されたことに伴う鉄道事業者への補助金の減額のほか、事業費の確定および契約差金が生じたことなどに伴う減額などの補正。

第13号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額 △26,563,000円
補正後歳入歳出予算額 275,600,000円

医療費(医療給付費)が見込みより減少したことに伴う減額補正。

第14号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 1,773,000円

補正後歳入歳出予算額 2,297,855,000円
高額医療費共同拠出金の確定に伴う減額、保険
財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う増額、特
定健康診査などの受診者数の減による委託料の減額、
国民健康保険基金の定期預金解約に伴う積立金の
減額などの補正。

**第15号議案 平成20年度笠松町後期高齢者医療特
別会計補正予算について**

補正額 △12,792,000円
補正後歳入歳出予算額 177,943,000円

保険基盤安定負担金および広域連合事務費負担
金の確定に伴う減額、ぎふ・すこやか健診の受診者
数が計画より少なかったことによる委託料の減額など
の補正。

**第16号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計
補正予算について**

補正額 △66,800,000円
補正後歳入歳出予算額 1,329,313,000円

介護サービスなど給付費の減額見込みに伴い生じ
る保険料余剰分を介護保険基金へ積み立てるため
の増額、国から交付される臨時特例交付金を基金へ
積み立てるための増額、地域支援事業費の精算に
伴う返還金の増額、老人保健福祉計画策定委託料、
認定調査委託料などの各種事業費および保険給付
費などの不用額についての減額などの補正。

**第17号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会
計補正予算について**

補正額 △16,754,000円
補正後歳入歳出予算額 948,296,000円

下水切替件数の増加による助成金の増額、排水
量の増加に伴う流域下水維持管理負担金の増額、
入札による工事費などの減額、公債費利子確定によ
る減額などの補正。

**第18号議案 平成20年度笠松町水道事業会計補正
予算について**

補正(予定)額 △294,000円
補正後歳入歳出予算(予定)額 454,622,000円

長池地内の新設消火栓1基分工事費の確定に伴
う清算による減額補正。

**第19号議案 平成21年度笠松町一般会計予算につ
いて**

歳入歳出予算総額 5,616,555,000円

**第20号議案 平成21年度笠松町老人保健特別会計
予算について**

歳入歳出予算総額 1,627,000円

第21号議案 平成21年度笠松町国民健康保険特別

会計予算について

歳入歳出予算総額 2,244,900,000円

**第22号議案 平成21年度笠松町後期高齢者医療特
別会計予算について**

歳入歳出予算総額 177,691,000円

**第23号議案 平成21年度笠松町介護保険特別会計
予算について**

歳入歳出予算総額 1,328,900,000円

**第24号議案 平成21年度笠松町下水道事業特別会
計予算について**

歳入歳出予算総額 990,661,000円

**第25号議案 平成21年度笠松町水道事業会計予算
について**

歳入歳出予算総額 429,892,000円

**第26号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算
について**

補正額 396,481,000円

補正後歳入歳出予算額 6,262,119,000円

国の平成20年度第2次補正予算関連法案の可決
に伴い、定額給付金給付事業および子育て応援特
別手当給付事業に伴う増額、地域活性化・生活対策
臨時交付金実施計画に基づく事業で、行政無線屋
外子局の設置、松枝保育所および下羽栗保育所プ
ールの改修、下羽栗小学校放課後児童クラブのプレ
ハブ施設の設置に伴う増額などの補正。

**第27号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別
会計補正予算について**

補正額 58,000円

補正後歳入歳出予算額 2,297,913,000円

70歳以上の高額所得者以外の方の病院での負
担割合を2割負担から1割負担にする特例措置が1
年延長されたことに伴い、高齢受給者証を再度交付
するための増額補正。

〔提出議案すべて可決〕

**第2回 笠松町議会臨時会議決結果
(4月1日開会 同日閉会)**

**第28号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算
について**

補正額 13,874,000円

補正後歳入歳出予算額 5,630,429,000円

国の生活対策により妊婦健康診査の回数を7回か
ら14回への拡充および臨時雇用対策として町が直
接離職者を雇用するための増額補正など。

〔提出議案すべて可決〕

就任のごあいさつ 笠松町議会議長 伏屋隆男



4月1日、笠松町臨時議会において議員皆様のご推挙により議長に就任することになり、その重責を担うことになりました。身に余る光栄であり、笠松町有史以来先人たちが築き上げてこられた礎を思うとき、その責務の重大さを痛感し、浅学非

才ではありますが一念専心で職務を全うする所存であります。

笠松町は明治22年に誕生以来120年を迎え、木曾川を活用した物流の拠点である川湊として栄え、発展してきた歴史を有しております。本年は、笠松町の基礎を築き上げてこられた先人たちに感謝す

るとともに、未来に向けて新たなる発展を期す、正に「温故知新」の精神を活かす年でもあります。

また、笠松町は面積の3分の1が木曾川の河川敷であります。従来は下羽栗のトンボ天国や運動施設、松枝のパターゴルフ場や緑地運動施設として活用してきました。近年は、笠松のみなど公園として整備しておりますが、リバーサイドタウン計画を策定し、笠松のみなど公園を中心として上流および下流の河川敷を有効活用していきたいと考えております。

財政的には大変厳しい状況にありますが、「笠松に住んでよかった、住んでみたい」と思われるまちづくり施策を、議会と行政がより一体になって進めていく所存でありますので、皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

議長・総務文教常任委員会

4月1日の臨時議会において、議長と副議長の選挙および総務文教常任委員会委員長と副委員長の交代がありました。

(敬称略)

議長 伏屋隆男
副議長 川島功士
【総務文教常任委員会】
委員長 伊藤 功
副委員長 長野恒美



法務大臣から委嘱

人権擁護委員 保母勝壽さん

4月1日、保母勝壽さん(弥生町)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、基本的人権に関する心配ごとや悩みごとについて、親身になって相談に応じ、その解決に努めています。

相談は随時行っており、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。(各人権擁護委員の連絡先は16ページを参照)

総務大臣から委嘱

行政相談委員 岩田修さん 川口淑さん



岩田修さん



川口淑さん

このたび、総務大臣から町の行政相談委員に引き続き、岩田修さんと川口淑さんが委嘱されました。

春の行政相談週間

5月18日(月)～24日(日)

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人などの仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

例えば、次のような相談です。

- どこの行政機関へ相談してよいのかわからない。
- 国道の街灯などの設備が損壊しているので修復してほしい。

皆さんからの相談を受け付けるのが「行政相談委員」です。当町では、岩田修さんと川口淑さん(16ページ参照)が、自宅で随時相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 ☎0570-090110)でも、行政相談に応じています。

「わがまちを災害から守る」使命を胸に 町消防団入団式

町消防団入団式が4月18日、コミュニティ消防センターで消防団員や関係者約120人が出席し行われました。

式では広江町長から「町民の生命、財産を守るため、1日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、岩田団長からは新入団員14人と新役員に辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労をねぎらうとともに「いざという時のために、訓練などに頑張ってもらいたい」との訓示がありました。

続いて、来賓の田中県議会議員、伏屋町議会議員、山田町内会連合会長の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

新入団員は次の皆さんです。 (敬称略)



新入団員を代表して宣誓する白川巨樹団員

- (第一分団)
横井智司、中村 誠、後藤英司、三浦義治、
田中公平
- (第二分団)
白川巨樹、廣瀬和人、大槻成臣、大野 誠、
河合信吾、櫻井貴鋭、渡辺義宣、亀井孝宏
- (第三分団)
森 洸士郎

松原つたおさん百歳おめでとうございます 広江町長お祝い訪問

3月26日、満100歳を迎えられた松原つたおさんを広江町長が訪ね、長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝するとともに長寿をお祝いし、長寿者褒賞金を贈呈しました。

松原さんは祝状に目を通されると、丁寧に頭を下げられ、「ありがとうございます」と笑顔でお礼を述べられました。

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会開催

平成20年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月25日役場で行われ、両会の平成21年度予算と事業計画が承認されました。

その席上、自主防災会協議会の事業計画にある住宅用火災警報器普及促進活動に対する財政的支援の要望書が山田自主防災会協議会長から広江町長へ手渡されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、自治

組織の発展などに尽くされた方に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から21年度の町政についての説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

- 【5年表彰】
大江康夫(田代東)

修学助成事業奨学金の 支給決定

町では、平成19年度から財団法人国際調和クラブ(青山馥^{かおる}理事長)からの寄附金により、学費の支払いが困難で、成績が良好な高校生に対し卒業までの間奨学金を支給し、有為な人材育成を図ることを目的とした修学助成事業を行っています。

21年度分には16人から申請があり、教育関係と財団からなる審査会で3人への支給が決定され、

4月6日、町長よりその奨学生と保護者に奨学金の支給決定通知書が手渡されました。

奨学生からは、お礼と新生活への意気込みが述べられ、充実した高校生活を送る決意がなされました。

寄 附

【教育振興事業】

岩田市蔵さん(北及) 現金530万円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

②9 下水道の供用開始

◎供用開始区域

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしており、平成21年4月1日からは、下図の■の区域に加え、■の区域で新たに下水道が利用できるようになりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は下水道へ流さなければなりません。地域の生活環境をよりよくするため、ご家庭や事業所などの排水は、早く下水道へ接続されるようお願いいたします。

供用開始後、3年以内の切替改造工事については町の助成制度もあります。また、排水設備の改造工事については、笠松町指定工事業者へお問い合わせください。



くりガイド

についてのお知らせ



◎今後の供用開始予定

平成22年4月からは■の区域、平成23年4月からは■の区域において、下水道が利用できるようになる予定です。

なお、この予定時期は、変更される場合がありますのでご注意ください。

- 供 用 開 始 済
- 平成21年4月1日 供 用 開 始
- 平成22年4月1日 供用開始【予定】
- 平成23年4月1日 供用開始【予定】

(※予定時期は変更される場合がありますのでご注意ください。)

平成21年4月1日現在

笠松春まつり

宵まつり 町内みこし 大名行列お奴

桜の名所である奈良津堤には、例年より早い開花となった桜を見ようと、早くから大勢の家族づれや若者のグループが訪れました。

11日には、本町通りでは『笠松陣屋市』産霊神社では『宵まつり』があり多くの人で賑わいました。

12日には、町内みこしの掛け声が聞こえる中、『本まつりオープニング』が行われ、勇壮な笠松清流太鼓に引き続き、町生誕120年記念事業の一つとして、

富田学園吹奏楽部による素晴らしい演奏が披露されました。

その後、町内の幼稚園・保育所の園児による演技や笠松町婦人会による踊りがあり、総勢155人による『大名行列お奴』が始まると、お奴の毛槍の妙技に沿道に詰めかけた大勢の観客から盛大な拍手が沸きあがりました。



連日連夜大名行列お奴の練習に励む女子中学生たち



宵まつりの観衆を美しい光で魅了する友楽町の3基の電飾みこし



大鳥毛の妙技を披露する保存会の皆さん



フラッグさばきもあざやかに富田高校吹奏部の演奏



初売り出しの鮎燦燦(あゆさんさん)を買い求める人の行列

トンボ池の湿地環境の再生

外来魚調査を実施



造成池で外来魚類の生息状況調査を実施

木曾三川の川づくりについて、地域住民の方々と行政の情報共有を目的にした「第3回木曾川ふれあいセミナー」が3月14日に開催され、トンボ天国の現地見学会が行われました。

トンボ天国は新境川の流れが変わり、かつての川が池として点在する地域の総称です。そこには、ベニイトンボを始めとする貴重なトンボ類や動植物が確認されています。近年「外来生物の侵入と生物相の変化」「トンボ池の干上がり」「水質の悪化」から昭和63年に38種のトンボが確認された以降、年々減少しています。

3月15日から17日にかけて、ヤゴ・トンボを捕食する外来魚類の生息状況調査をトンボ池などで実施し、特定外来生物のブルーギル、オオクチバス（ブラックバス）や要注意外来生物のカムルチー（雷魚）の3種類延べ112匹を採捕しました。

今後トンボ池の再生に向け、学識経験者・地域住民・国土交通省木曾川上流河川事務所・笠松町が連携して検討していきます。

カメラの眼

まちの出来事



「わたしたちのまち笠松」を読んでください

笠松小学校6年生が作成

3月18日、笠松小学校6年生が作成した「わたしたちのまち笠松」12冊が笠松町の公共施設に寄贈されました。

この冊子は、6年生が1年間、総合的な学習の時間で学んだ笠松の文化財・歴史・遺跡などをまとめたものです。

笠松小学校校区には、鮎鮎街道、笠松陣屋・笠松県庁跡、笠松港、大名行列、神社仏閣、保護樹など多くの文化財、史跡・天然記念物などがあります。

児童たちはこれらについて、グループ毎に調査や研究をしました。冊子は写真や手書きのイラストもた

くさんあり、読みやすく工夫され、児童たちの勉強の成果がよく表されています。

冊子は、役場情報コーナー、歴史民俗資料館、中央公民館、ふらっと笠松、福祉会館などで読むことができます。



ふらっと笠松に冊子を贈る児童たち

ポニーが笠松みなと公園を散歩

とってもかわいいウイー



初めて身近に馬とふれあう小学生たち

桜も満開で見ごろの4月6日、笠松みなと公園に突然真っ白なポニーが現れました。

ポニーのウイーに乗って散歩を楽しんでいたのは、塚本幸雄さんで、笠松競馬場で日本一長寿のハクリュウボーイに乗馬して、サラブレッドを誘導しています。

競馬が開催していない日には、ウイーと一緒にみなと公園をよく散歩しているそうです。「馬の優しさやかわいさなどの魅力を身近に感じて欲しい」と話されました。

この日も春休みの小学生や家族連れがポニーを見つけると、さっそく近づいてきて、馬の体に触れたり、馬のことをいろいろと質問をしていました。

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

5月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター☎388-3799(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。

〔内科系〕診療時間 9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所在	電話
3	吉田胃腸科	笠松町門前町	387-2217
4	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882
5	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
6	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
10	岩村医院	笠松町門間	387-0180
17	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
24	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307
31	片山クリニック	笠松町田代	388-8700

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所在	電話
3	小島歯科医院	笠松町奈良町	387-2848
4	ごとう歯科	笠松町田代	387-0955
5	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	246-7215
6	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
10	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078
17	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
24	さくら歯科	笠松町門間	387-9114
31	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	259-6480

「結核住民検診」「健口(けんこう)体操」のお知らせ

福祉健康課

5月から「結核住民検診」「健口(けんこう)体操」を行います。申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

【対象者】65歳以上の方

(昭和20年4月1日以前に生まれた方)

【料 金】無料

【日時・場所】

月日(曜日)	場 所	「結核住民検診」および「健口(けんこう)体操」を希望される方の受付時間 ※約15分の「健口(けんこう)体操」後、「結核住民検診」を行います。	「結核住民検診」のみを希望される方の受付時間
5月8日(金)	福祉会館	10:30	11:00～12:00
	児童館	13:15	13:45～14:30
	児神社	14:45	15:15～16:00
5月11日(月)	春日神社(門間)	9:15	9:45～10:30
	北門間会館	10:45	11:15～12:00
	下羽栗会館	13:15	13:45～15:00
5月15日(金)	スポーツ交流館	13:15	13:45～14:30
	米野会館	14:45	15:15～16:00
5月18日(月)	中央公民館	13:15	13:45～15:00
5月20日(水)	笠松町役場	9:15	9:45～10:30
	厚生会館	10:45	11:15～12:00
	松枝公民館	13:15	13:45～15:00
5月22日(金)	穴太部神社	13:15	13:45～14:30
	福祉健康センター	14:45	15:15～16:00

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 6月分



【月 日】5月25日(月)
 【時 間】午後7時30分～ 運動場利用者
 午後8時～ テニスコート利用者
 【場 所】中央公民館

胃がん大腸がん肺がん検診 (病院検診)のお知らせ 福祉健康課

がんの早期発見のため、胃がん・大腸がん・肺がん検診(病院検診)を実施します。

申し込みをされている方は、早めに受診してください。

【実施方法】

検診名	検診自己負担金	納付方法	実施月日	案内方法
胃がん検診	40~69歳	3,000円	5月15日(金) 7月31日(金)	今月上旬に検診の案内を郵送します。また、各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は病院にありますので、病院へ直接受診してください。
	70歳以上	800円		
大腸がん検診	40~69歳	500円		
	70歳以上	100円		
肺がん検診	40~69歳	700円		
	70歳以上	200円		

受診当日に病院窓口で支払ってください。

【検診実施医療機関】

医療機関名	住所	電話	検診項目		
			胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
愛生病院	円城寺971	388-3300	○	○	○
伊藤内科	上本町13	387-2257	○	○	○
岩村医院	門間1270	387-0180	○	○	○
片山クリニック	田代1098-1	388-8700	○	○	○
小寺医院	美笠通3-20	387-4504	○	○	○
こめの医院	米野243	387-6010	△	○	△
杉山内科医院	奈良町119	388-3600	○	○	○
羽島クリニック	門間578-1	387-6161	○	○	○
ひらたクリニック	田代325-1	387-3378	△	○	○
松波総合病院	田代185-1 ※電話予約は午後2時30分から4時30分に健診科へ	388-0111	○	○	○
吉田胃腸科	門前町67-2	387-2217	○	○	○

※申し込みをされていない方で、受診を希望される方は福祉健康課へご連絡ください。

麻しん風しん混合予防接種のお知らせ 福祉健康課

麻しん風しん混合予防接種を実施しますので、早めに接種をしてください。

	第1期	第2期	第3期	第4期
対象年齢	生後12~24カ月未満の幼児	幼稚園・保育所などの年長児 平成15年4月2日~16年4月1日生まれ	中学1年生の生徒 平成8年4月2日~9年4月1日生まれ	高校3年生に相当する生徒 平成3年4月2日~4年4月1日生まれ
接種期間	平成21年4月1日~22年3月31日			
接種医療機関	羽島部内の指定医療機関 (広報かさまつ4月号またはかさまつホームカレンダーをご覧ください)			
持ち物	予防接種予診票・母子健康手帳			

過去に、麻しんまたは風しんにかかれた方は、麻しん風しん単独の予防接種を受けることもできます。

単独ワクチンを希望される方は、福祉健康課までご連絡ください。

また、予診票のない方は、役場福祉健康課または福祉健康センターへお越しください。

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、次のとおりグループワークを開催しますのでお気軽にご参加ください。

【日 時】5月21日(木) 午前10時~11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談
書道

【問合先】福祉健康課

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

おかげさまで創業50周年 ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

ISO14001認定取得 <http://www.t-eisei.co.jp>

子育てサロン「のびのび親子体操」

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

今回は、親子体操です。親子で体を動かしながら、心も体もリフレッシュしませんか。ぜひ遊びに来てください。

なお、育児相談もあわせて行いますので、相談される方は母子手帳をお持ちください。

【日 時】5月13日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター

狂犬病予防注射と犬の登録

環境経済課

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬の登録と、年1回の犬への予防注射が義務付けられています。また、他市町村で登録した犬でも引っ越しなどで笠松町に所在地が変更になった場合、登録変更の手続きが必要です。

【料 金】

- ・注射および注射済票交付 3,070円
- ・新規登録 3,000円

【日 時】

月日	曜日	時 間	場 所
5月18日	月	10:00～11:30	笠松町役場
		13:00～14:00	松枝公民館
5月19日	火	10:00～10:40	松枝公民館
		11:00～11:40	中央公民館
		13:00～14:00	下羽栗会館

【注意事項】

- ・当日に犬の健康状態をお尋ねしますので、ご協力をお願いします。
- ・町が実施する注射を受けられない場合には、必ず動物病院で受けてください。
- ・会場でのフンの後始末は飼い主の方が必ず行ってください。

【問 合 先】環境経済課

木造住宅の無料耐震診断

建設課

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っていますのでご利用ください。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強についても費用の一部を助成する制度があります。詳しくは建設課にお尋ねください。

温暖化防止のためのアクションを第5回 コンセントからこまめに抜こう

環境経済課

CO₂削減のために、6つのアクションを提案します。日々のちょっとした気遣いが、積み重なれば大きな削減に。

Act5:電気の使い方で減らそう

コンセントからこまめに抜こう
電化製品を使用していないときに、タイマーなどのために消費される電力が待機電力。ビデオデッキ、オーディオコンポ、テレビ、電子レンジなどが代表的です。そしてその合計は、家電の電力消費のなんと7%にも。



ここまでいくと「少しくらい」とも言っていない数字です。その対策は、使っていないときに電源プラグをコンセントから抜くこと。少し面倒ですが、まずは使用頻度の低いものからやってみましょう。スイッチ付きのコンセントの活用なども便利です。

アンサーバック電話番号のお知らせ

総務課

防災行政無線が聞き取れなかった時は388-4930 または 388-4931に電話すると、過去4件分の放送を確認することができます。

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL.058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

児童手当の申請手続を

福祉健康課

児童手当は小学校修了前までの児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に支給されます。

手続きをされていない方、他市町村から転入して未届けの方、昨年所得限度額を超えたため受給できなかった方でも、平成20年分の所得が限度額以内であれば21年度に受給することができますので、速やかに認定請求の手続きをしてください。

「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

【相談日】6月1日(月) 午前10時～午後3時

【場 所】福祉会館

【問合せ先】福祉健康課または岐阜地方法務局人権擁護課 ☎245-3181

第20回歯の健康フェスティバル

羽島口腔保健協議会

【日 時】6月7日(日) 午後0時30分～3時30分(受付終了3時15分)

【場 所】岐南町中央公民館(羽島郡岐南町八剣7-107 ☎247-1334)

【参加料】無料

【内 容】歯の健康相談、小児・小学生のフッ素塗布、クイズラリー、紙しばい、歯の優良児などの表彰、歯の図画ポスターの展示、高齢者のよい歯のコンクール。

【高齢者のよい歯のコンクール申込方法】

70歳以上(昭和15年4月1日以前に生まれた方)で自分の歯が20本以上あり、歯の健康に自信のある方は、5月22日(金)までに福祉健康課までお申し込みください。

かさまつ文化フェスタ 2009

笠松町文化協会主催

「舟」をテーマに笠松町文化協会主催によるかさまつ文化フェスタ2009が、5月16日(土)17日(日)中央公民館で開催されます。

16日(土)

◎作品展示 午前10時～午後5時

1階・2階各室

◎お休み処 2階茶華道室

◎本の交換会 2階

17日(日)

◎作品展示 午前9時30分～午後4時

◎ステージ発表 午前10時～午後3時40分
3階大ホール

◎お休み処 2階茶華道室

◎呈茶席(要呈茶券)3階ロビー

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



昨年の文化フェスタ

雑誌のリサイクルについて

中央公民館 図書室

図書室では、平成20年度にご愛読いただいた雑誌を進呈する「雑誌のリサイクル」を実施します。ぜひ、ご利用ください。

【日 時】5月9日(土)～17日(日)

午前9時～午後4時30分

【場 所】中央公民館図書室

松枝公民館ロビー

総合会館ロビー

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

**期限付き臨時職員募集
(緊急雇用対策事業)**

総務課・環境経済課

町では急速に悪化した雇用情勢に対応するため、離職を余儀なくされた方を対象に緊急雇用対策として、期限付き臨時職員を募集します。

- 【募集人数】1人
- 【雇用期間】6月1日～30日
- 【勤務時間】平日午前9時～午後3時
- 【賃金】時給830円
- 【募集対象者】原則として、事業所の都合により解雇または派遣を解除された方
- 【業務内容】蔵書点検作業、破損図書の新修、整備作業など
- 【応募方法】①応募先 役場総務課または環境経済課
②提出書類
(ア) 離職証明書や解雇通知の写しなど失業者などであることを証明できるもの
(イ) 申込書(笠松町日日雇用職員等求人票)
※申込書は窓口または町のホームページよりお求めください。
③提出期限 5月25日(月)
- 【採用方法】書類審査および面接
- 【問合せ先】総務課・環境経済課

**町生誕120年記念
第8回町民ペタンク大会参加者募集**

町体育協会

- 【日時】5月31日(日) 9時～
- 【場所】笠松小学校運動場
- 【参加資格】町内に在住、在勤の方(1チーム3人) 1人でも出場可
- 【参加料】1チーム(3人) 300円(大会当日徴収)
※1人100円
- 【申込期限】5月19日(火)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

**町生誕120年記念
第13回町民ソフトバレーボール大会
参加者募集**

町体育協会

- 【日時】6月14日(日) 午前9時～
- 【場所】町民体育館
- 【参加資格】町内に在住、在勤の方
- 【種目】混成の部・女子の部
- 【参加料】1チーム500円(組み合わせ抽選会で徴収)
- 【申込期限】6月8日(月)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)
◎組み合わせ抽選会
- 【日時】6月11日(木) 午後7時30分～
- 【場所】中央公民館 1の1

**町生誕120年記念
第34回町民剣道大会参加者募集**

町体育協会

- 【日時】6月21日(日) 9時～
- 【場所】町民体育館1階 剣道・卓球場
- 【参加資格】町内に在住、在勤、在学の方
- 【競技内容】①一般・高校男子の部
②一般・高校女子の部
③中学男子1・2年生の部、3年生の部
④中学生女子の部
⑤小学生高学年、低学年の部
- 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
- 【申込期限】6月16日(火)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

**町生誕120年記念
第7回町民ゲートボール大会参加者募集**

町体育協会

- 【日時】6月21日(日) 8時30分～
- 【場所】米野ゲートボール場
- 【参加資格】町内に在住、在勤の方で編成されたチーム
- 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
- 【申込期限】6月1日(月)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)



有限会社 東海ギフト セレモニーコンサルタント

岐阜お葬式案内サービス

<http://www.kansya-bt.com> BlueTree GROUP
笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

町生誕120年記念 第58回町民軟式野球大会参加者募集

町体育協会

- 【日 時】7月5日(日) 12日(日) 19日(日)
8時45分～
- 【場 所】勤労青少年運動場
- 【参加資格】町内に在住、在勤の方 原則町内会
単位で構成されたチーム(20人以内)
で1町内2チームまで
- 【参加料】1チーム2,000円(組み合わせ抽選会
で徴収)
- 【申込期限】6月5日(金)
- 【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)
◎組み合わせ抽選会
- 【日 時】6月12日(金) 午後7時30分～
- 【場 所】中央公民館

毎週ウォーキングしましょう

体育指導委員会

皆さんの健康増進のため、今月も毎週土曜日にウォーキングを開催しますので、ぜひご参加ください。歩幅・歩数から距離を計算し、東海道五十三次などと同じ距離を歩いてみましょう。

【日時・場所】

- 5月 2日(土) 9時～10時 笠松地域 笠松みなと公園
9日(土) 9時～10時 松枝地域 運動公園
16日(土) 9時～10時 下羽栗地域 トンボ天国
23日(土) 9時～10時 笠松地域 笠松みなと公園
30日(土) 9時～10時 笠松地域 笠松みなと公園
(雨天中止)

当日、担当委員が参加証明の手作りスタンプを押します。10回参加で10回章、以降20回、30回とオリジナルバッジを進呈します。(小冊子を用意してあります)



羽島郡総合体育大会 参加者募集

羽島郡二町教育委員会

- 【期 日】5月24日(日)
(雨天時は屋内種目のみ実施、屋外種目は5月31日(日)に延期)
- 【開 会 式】午前9時 笠松町多目的運動場
(雨天時 岐南町総合体育館)
- 【種 目】◆羽島郡体協に加盟の種目団体に
登録済みのチームが参加する種目
バレーボール、軟式野球、ソフト
ボール、ソフトテニス、テニス、ハ
ンドボール、ソフトバレーボール
◆個人参加が可能な種目
グラウンドゴルフ、ボウリング、ゴ
ルフ
- 【参加資格】原則として羽島郡内に在住、在勤の
一般男子・女子(ただし、学生は除
く)
- 【申込期限】5月12日(火)
- 【申込・問合先】羽島郡体育協会事務局(羽島郡二
町教育委員会内) ☎245-1133



KIFU 笠松けいば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

5月開催日程

11(月)・13(水)・14(木)・15(金)・
26(火)・27(水)・28(木)・29(金)

携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)での
レース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」
により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴す
る際には高額な通信料が必要です。利用時にはパ
ケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評!
ご予約はお早めに

レディース専用特別席

ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて・・・

企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



5月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	13日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	20日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	杉原貴子 中野256	☎388-1496	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	

児童福祉週間

5月5日(火)~11日(月)

「ありがとう つたわるこころが うれしいよ」

毎年、5月5日(こどもの日)から一週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための事業や行事が行われます。

ぜひこの機会に皆さんで、子どもたちの健やかな成長について考えてみましょう。

第3日曜日は家庭の日

5月17日は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ、
自然に親しみましょう

今月の納税・納付

軽自動車税 全期分
国民健康保険税 2期分
納期限 6月1日(月)まで

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みはありません。6月1日(月)は休室日です。図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	12日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6カ月児健康診査・フッ化物塗布	14日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	28日(木)		
お誕生教室	19日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	28日(木)	9:20~9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	12日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	29日(金)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	29日(金)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	12日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	13日(水)		
	25日(月)	13:30~14:30	下羽栗会館
ポリオ予防接種	29日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター
	26日(火)	13:30~14:15	
	27日(水)		
健康相談	8日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	11日(月)		総合会館
	12日(火)	14:00~15:30	
	29日(金)		
はつらつ健診	15日(金)	8:45~10:45	福祉健康センター
	18日(月)		
	22日(金)		
	25日(月)		
	26日(火)		
転倒予防教室	7日(木)	13:30~15:15	総合会館
	21日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	7日(木)	9:30~11:15	福祉健康センター
	20日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチと体操~	13日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	27日(水)		
ふれあいひろば	19日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	8日(金)	10:00~11:30	福祉会館
	11日(月)		総合会館
	12日(火)		
心の巡回相談とグループワーク	21日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター
障がい者等就労体験	26日(火)	13:00~17:00	
献血	21日(木)	9:00~11:30	大洋電機(株)
		13:00~14:00	岐セン(株)
		15:00~16:00	トミダヤ
	28日(木)	10:00~12:30	ピアゴ笠松店
		14:00~15:00	丸十産業(株)

障害基礎年金について

障害基礎年金は次の3つの条件がそろえば、裁定請求手続きにより、原則として**障害認定日の翌月から**支給されます。

◆障がいの原因となった病気やけがの**初診日**において、①国民年金の被保険者であるとき、②国民年金の被保険者であった人が日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であるとき

◆初診日から1年6か月を経過した日（もしくは※1年6か月以前に症状が固定した日、以下、**障害認定日**）の障がいの程度が国民年金法に定められた障害等級に該当している場合

◆初診日の属する月の前々月までの被保険者期間の直近の1年間に保険料が遅滞なく納付されていること、または保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上あること

※1年6か月以前に症状が固定したとみなされる場合の一部事例

- ①人工透析を受け始めてから3か月を経過した日
- ②人工頭骨または人工関節を挿入置換した日
- ③心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器（ICD）または人工弁を装着した日
- ④人工肛門または新膀胱（ぼうこう）の造設、尿路変更術を施術した場合は造設または手術を施した日
- ⑤切断または離断による肢体の障がいは原則として切断または離断した日
- ⑥喉頭（いんこう）全摘出の場合は全摘出した日
- ⑦在宅酸素療法を行っている場合は在宅酸素療法を開始した日

<注意>上記の内、①人工透析と⑥喉頭全摘出の場合以外は、基本的に障害等級3級相当と認定し、さらに術後の経過および予後の状態により2級以上に該当するかどうかの総合的な判断をするため、支給されない場合もあります。

○事後重症による障害基礎年金

障害認定日において1級または2級の障害等級の状態に該当しない場合であっても、その後、障害認定日から65歳に達する日の前日までに症状が重くなり、1級または2級の障害等級に該当するに至ったときは、請求手続きにより、障害基礎年金が支給されます。このように障害認定日の頃には症状が軽くても、その後症状が重くなって障害基礎年金を支給することを障害既存金の「**事後重症制度**」といいます。

ただし、事後重症制度は65歳に達する日の前日までに裁定請求の手続きが必要で、障害基礎年金の支給開始は障害認定日に関わらず、**裁定請求の手続きをした翌月分**からとなります。

国民年金

<問合先>

岐阜南社会保険事務所

☎273-6161



消・防・署

羽島郡広域連合 ☎388-1195



外出前にもう一度

行楽シーズンを迎え、家族や友達と外出する機会が増え、楽しい時間が多くなりますね。

皆さんも外出後にこんな経験がありませんか。

「ガスの元栓をしっかりと閉めただろうか」「タバコの火を消してきただろうか」「家の戸締りをしっかりとしてきただろうか」など外出してから不安になることがあると思います。このように不安になることで、せっかくの家族や友達との外出時間も楽しさが減ってしまいます。

また、留守宅で火災が発生すると、火災の発

見が遅れがちになり、大きな火災になってしまいます。大きな火災になってしまうと隣の家に火が燃え移ってしまう危険性も高くなってしまいます。このようなことは絶対に防がなくてはなりません。

そのために、外出前には次のことをチェックしましょう。

1. ガス器具は元栓をしっかりと閉めましたか？
2. 電気器具のコンセントはしっかりと抜きましたか？
3. タバコの後始末はしっかりとしてありますか？
4. 家の周りに燃えやすいものを置いてありませんか？
5. 家の戸締りはしっかりとしましたか？

家族や友達との外出を楽しく過ごすためにも、外出前にもう一度チェックしましょう。

そして、自分の家から火災を起こさないようにしましょう。



元気はつらつでプレー

ミツワクラブ

昭和47年11月から活動しているソフトバレーのサークルです。
 日曜日の夜、心と身体のためボールを追いかけて和気あいあいで楽しんでいます。
 会員が高齢化になったため、ボールはハードからソフトに変わりました。笑いながら汗をかくという一石二鳥のサークルです。
 少し運動してみたいと思われる方は、一度見学に来てください。皆さんの参加をお待ちしています。
【活動日】 毎週日曜日 午後7時30分～
【場 所】 町民体育館
【連絡先】 伏屋登喜子(八幡町) ☎388-0303



おなまえ

たかはし くにみつ
高橋 国光 (長池) くん

平成20年5月10日生

高橋正樹・さやかさんの子



笑った顔がカワイイ
 ハンサムボーイは
 わんはくが我が家の
 ムードメーカー。

おなまえ

にし ここな
西 心菜 (米野) ちゃん

平成20年5月22日生

西 元広・雅代さんの子



好奇心旺盛なここちゃん。
 毎日できる事が増えていくね!
 パパとママはここちゃんの
 成長が楽しみです。



こんにちは

「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年7月生まれの赤ちゃん
 応募期間 5月末日まで(応募者多数の場合は抽選)
 応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。
 詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口 平成21年4月1日現在

	前月比
人口	22,411人(減 64)
男	10,780人(減 33)
女	11,631人(減 31)
世帯数	8,073世帯(減 7)



とんだときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q インターネットで調べものをしたいのですが、町に利用できる施設はありますか。

A 町では、住民の皆さんが情報検索など気軽にインターネットをご利用いただけるよう、中央公民館図書室にパソコン2台設置してありますので、ご利用ください。

ひとりで長時間独占されますと、他の利用者が使えなくなりますので、譲り合いのマナーをお願いします。

【問合先】 中央公民館

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>